令和 6 年度 指定管理者業務の評価表

1 施設概要

施設名	磯部地域福祉センター	所在地	志摩市磯部町迫間955番地		955番地		
指定管理者名	志摩市社会福祉協議会	指定期間	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日		
設置目的	市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため						
業務内容	志摩市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例第4条に規定する事業 志摩市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例第6条に規定する指定管理者業務						
施設概要	地域福祉センター(地域で支援が必要な在宅の高齢者、障がい者などを把握し、在宅生活に関する困りごとの相談及び保健、福祉などの各種サービスが総合的に受けられるための支援を行う。)						
職員体制	正職員=10人 嘱託職員=1人 契約職員=9人 パート職員=31人 合計51人						
施設所管課名	健康福祉部 地域福祉課						

2 収支状況

			(A)	(B)	(C)	(単位:円)
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較 (C-B)
		指定管理料	0	0	0	0
	収入	利用料金	0	0	0	0
		その他	294, 010, 641	145, 851, 258	132, 098, 632	-13, 752, 626
事		計(a)	294, 010, 641	145, 851, 258	132, 098, 632	-13, 752, 626
事業収支		人件費	212, 843, 499	100, 692, 324	103, 111, 583	2, 419, 259
支	支	管理運営費	100,770,981	37, 565, 477	39, 999, 761	2, 434, 284
	出	その他	0	0	0	0
		計(b)	313, 614, 480	138, 257, 801	143, 111, 344	4, 853, 543

-19,603,839

最新年度 (C) と前年度 (B)に 収支の増減があったものについて 記載

収支差引額(a-b)

機部通所介護事業所においては延利用者数が836人の減少で、延利用者数及び収入が減少した原因は、1日の平均利用者数の減少と新型コロナウイルス感染症のクラスター発生のため5日間休業したこと及び地域福祉センターかがやきの空調設備改修工事に伴う休館により12日間休業したことにより、営業日が前年度より18日少なくなったことによるものです。また生活介護かがやきでは、令和6年の報酬改定により、1日あたりの報酬額の引き下げに伴って収入が減少しました。

7,593,457

3 総合評価

指定管理者	市
志摩市地域福祉センターの設置及び管理運営に関する条例に規定されているデイサービス事業など市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること	志摩市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例に基づき、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚という目的のため、適切な運営が行われて
を目的とした事業を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、地域の身近な福祉拠点と	
	る。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による休業や、報酬改定 による減収など厳しい経営環境であったものの、経費削減に努め、事業を
の修繕及び取替、ガス警報器の修繕及び取替などを行いました。昨年度に 引き続き、毎会計年度における修繕費の財源確保が課題となっています。	として赤字とはなったが、外的要因による影響が大きく、その中での経営
なお、空調設備の修繕及び取替については、行政にご配慮いただきました。	努力が認められる。 総評として、志摩市地域福祉センターの管理運営に関する協定書に則

-11,012,712

-18,606,169

り、適切に管理運営がなされている。 施設・設備の老朽化が進んでいるが、令和6年度に施設の改修設計を実施した。改修工事が令和7年から8年度にかけて実施された後は修繕費も抑制できるものと思われる。

評価項目		評価					
			指定管理者			市	
	業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由	
	施設の目的や基本方針の 理解	施設の設置目的に基づいた管理運 営上の基本方針を理解していた か。	A	施設の目的や基本方針を十分に理 解して管理を実施した。	A	施設の目的や基本方針については 事業計画書にも記載があり、日々 の業務にも理解の程が見受けられ た。	
	施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通じて、施設の 設置目的は達成されたか。	A	施設の設置目的である「市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため」に資することができた。	A	事業によっては新型コロナウィルス感染症の影響を受けつつも、施設の管理運営を通じて、施設の設置目的は達成できたと思われる。	
	運営状況	施設の供用日数・供用時間は守ら れたか。また、適正な施設の運営 が行われたか。	A	事業計画書の供用日数・時間は、 新型コロナウィルス感染症の影響 による休業及び空調設備の修繕に よる休業以外は、適正な施設運営 を実施した。	A	事業計画書の供用日数・時間は、 新型コロナウィルス感染症の影響 による休業及び空調設備の修繕に よる休業以外は、適正な施設運営 が実施されていた。	
	職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正 であったか。	A	常に法定人数の有資格者を配置 し、その他の職員も適正に配置し た。職員の勤務実績も特に問題は なかった。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も特に問題は見られなかった。	
施設設置目	意思疎通	管理運営業務全般について、市と 指定管理者の責任者の間で十分な 連絡調整がなされていたか。	A	定期的な連絡はないが、情報を共 有しておくべき事柄が生じた際は 遅滞なく報告を行った。	A	定期的な連絡は無いが、設備点検 や運営について共有すべき事柄が 生じた際は連絡を受けた。	
的の達成	各種管理記録等の整備・ 保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	毎月職員が交代で施設内を点検 し、危険な箇所や整備が必要な箇 所がないか確認を行ない、職場点 検表に記録している。	A	定期的に点検・整備を行ってお り、各種記録等も適切に整備・管 理されている。	
	使用許可等	使用許可等申請が適正に行われていたか。	A	協定書の定めるところにより適正 に事務を行った。	A	協定書に定めるところにより適正 に事務が行われていた。	
	利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作 成され、適正に行われていたか。	N	利用料は徴収していない。	N	利用料の徴収は行われていない。	
	個人情報	個人情報の取扱いが適正になされ ていたか。	A	本会が規定する個人情報保護規程 により適正に取り扱った。	A	個人情報の取扱いが適切になされ ていた。	
	法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	志摩市地域福祉センター設置及び 管理に関する条例及び同施行規則 等を遵守した。	A	法令違反は見られなかった。	

判定	評価基準					
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。					
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一 部に改善の必要性が認められる。					
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。					
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまな い項目である。					

評価項目			評価			
***************************************		指定管理者		市		
	業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
	施設利用状況及び利用者 増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高める ための具体的な取り組みが行われ ていたか。	A	地域住民や利用者のニーズを把握 したうえで、ニーズに応じた自主 事業を実施した。	A	利用者のニーズを把握したうえで 施設の目的に沿う形で自主事業が 実施されていた。
	利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職 員によって格差が生じないよう、 施設のサービス水準を確保するた めの取り組みを行ったか。	A	利用者からの相談には随時対応 し、その内容によって職員間の情 報共有と打ち合わせを実施し、 サービス水準の確保を図った。	A	サービス水準は、期待される水準にあった。
サー	適切な情報提供	すべての利用者が情報を得ること ができるよう適切な利用情報の提 供を行ったか。	A	イベントを開催する場合は、事前 に利用者に案内を行ない周知啓発 に努めている。また、ホームペー ジで事業所の紹介や案内も掲載し ている。	A	関係団体や利用者への案内を行う とともに、ホームページでの周知 も行われており、適切な利用情報 の提供が行われていた。
- ビスの質の向	非常時・緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、 従業員訓練の実施や事故発生時・ 緊急時の対応は適切か。		磯部通所介護事業所及び生活介護 かがやき事業所の運営規程に緊急 時における対応方法を記載し、事 故等が発生した場合でも適切に対 応できるように努めている。	A	運営規定に緊急時の対策が記載されており、避難所運営の研修や避難訓練も実施されており、対応は適切であると考える。
上	苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情を受けて 迅速かつ適切に処理できる体制が 整っていたか。また、事故、苦情 に対する対応は適切であったか。		苦情については、迅速に対応し記録も整備した。	A	苦情への対応について、迅速かつ 適切に対応・記録できる体制が 整っていた。
	自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が 行われていたか。	A	車いす一時貸出事業を実施し、高 齢者及び障がい者等が安心して地 域で暮らせるように支援を行なっ た。	A	利用者ニーズに即した自主事業が 行われていた。
	事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行わ れ、次年度につなげる取り組みが なされたか。	A	事業実施後に職員会議を行い、反 省する機会を設けた。改善点の把 握により、次年度につなげていけ るよう努めた。	A	職員会議で事業の評価がなされて おり、その結果を反映させた事業 計画が策定できている。

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一 部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまな い項目である。

評価項目			評価			
		指定管理者		市		
	業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
	建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理 され、安全性の確保、良好な機能 及び美観の保持がされていたか。	A	事業実施後に職員会議を行い、反 省する機会を設けた。改善点の把 握により、次年度につなげていけ るよう努めた。	A	建物・設備等の管理は日常から適 切になされており、機能および美 観の維持がなされていた。
	備品の管理	備品台帳に基づき、備品の管理・ 点検・保守は適切に行われていた か。	В	志摩市から提供のある備品台帳に より管理を行なっているが、現品 確認が困難な備品も存在する。	В	備品台帳に基づき適切に点検が行 われているが、点検の結果、一部 の古い備品については現品確認が 取れていないものもある。
施設・設備等	備品・設備等の整理整頓	備品・設備等がきちんと整理整頓 され、利用者の妨げとなるような 状態で放置されていないか。	A	書類、備品等の管理に努めた。また、毎月1回安全衛生委員会を開催した後、施設内の備品設備等の点検を行なった。	A	備品・設備の点検が定期的になされており、適切に管理されていた。
かの維持管理	修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、 その内容を記録させたか。	A	協定書で定められた額の修繕は速 やかに実施した。市の予算にて行 う修繕が必要な場合は所管課に連 絡し調整を行った。内容も記録し た。	A	協定書に基づき迅速かつ適切に対 応がなされていた。
	清掃業務	清掃が適切に行われ、施設・備 品・器具等が清潔な状態に保たれ ていたか。	A	営業日には必ず掃除を実施しており、清潔な状態を保つよう努めた。	A	設備・備品・器具等が清潔な状態 に保たれていた。
	防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策・ 対応は適切だったか。	A	鍵の管理は、管理職員や事業担当 職員が行ない、終業後に必ず施錠 の確認を行なった。	A	鍵の管理、施錠確認は厳重かつ適 切に行われていた。
健全な財	会計処理は適正になされ ているか	会計帳簿の整備、伝票や領収書等 の書類の整備・保管、現金の取扱 いが適切になされているか。	A	会計帳簿を備え、伝票等の会計関係書類もきちんと保管している。 普段の会計処理は会計担当者が行い、決算については一部税理士法 人に委託している。	A	帳簿類の整備、関係書類の保管は 適正に行われており、決算も税理 士が行っているため問題はない。
務・適切な	公租公課に滞納はないか	国税・地方税・社会保険料等の公 的な債務について、履行遅滞と なっていないか。	A	公租公課は納付期限までに適正に 納付した。	A	適切に納付されていた。
会計処理	適正な収支状況にあるか	収支のバランスは適正か。債務超 過に陥っていないか。	В	法人全体における経営は黒字で あったが、磯部通所介護事業所及 び生活介護かがやき事業所は赤字 であった。	В	磯部通所介護事業所及び生活介護 かがやき事業所は赤字であった が、法人全体における経営は黒字 であった。

判定	評価基準					
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。					
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一 部に改善の必要性が認められる。					
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。					
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまな い項目である。					

1	シュースト ショーカック ママヤ 中国	(十年米トナット日人)よ	人 ナ ヨコ 1 ナ ノ お よ い、
Ι.	利用者ニーズ把握のための実施事項	(複数める場合は、	笙し記入してくたさい。

利用者を対象としてサービス利用アンケートを実施しました。 ◇アンケートの方法は、利用者に対してサービスの利用時に調査票を配布し、後日回収しました。

2. 実施事項の結果概要(件数等具体的に記入してください。)

┃101人にアンケート用紙を配布し、69件の回答を得ました。回答率は68.3%で、結果については集計中である。

3. 利用者ニーズに対する対応可能性 ※アンケート結果の内容を全て具体的に記入してください。(対応可能なものか、可能であるとすればその時期等)

※凡例 A:既に対応済み・すぐに対応可能 B:翌年度に対応する C:今後、検討する

D:対応不可 E:その他・分類不能

ニーズ・意見等	対応可能性	施設回答	所管課所見
特になし			
※ アンケート結果については集計中。			

4. 今後の課題・改善点等

「お客様満足度」を把握するためには、利用にかかるアンケート(ニーズ把握)を継続的に実施する必要があると思います。継続的に課題に向き合い改善策を検討するよう努めていきます。